

## 資料6

科学技術・学術審議会 学術分科会  
研究環境基盤部会(第99回)H30.10.18

# 「第4期中期目標期間における大学共同利用機関の在り方に関する意見の整理」 に関する照会事項への回答一覧

## (1)大学共同利用機関における質の向上④大学共同利用機関の構成の在り方

Q1.「大学共同利用機関として備えるべき要件」とはどのような要件と考えるか。

### 【国立歴史民俗博物館】

国立歴史民俗博物館は、日本の歴史と文化に関する総合的研究を組織的かつ持続的に推進するために設置された大学共同利用機関である。その使命は、人類の歴史的営為が複雑に絡み合った現代社会において、自らの未来を展望することができるような歴史的・歴史想像力の獲得と、歴史認識を異にする人々の相互理解実現への寄与することにある。また、博物館をもち、歴史資料・情報の収集、整理、保存、文理連携にもとづいた調査研究を行い、その最新の研究成果を展示というかたちで提供するという一連の機能をすべて有する点で世界的に類例を見ない特色を持ち、日本の歴史文化研究のナショナルセンターとしての役割を果たしている。

大学の共同利用機関として、大学では実現困難な高度の人材・物的資源を大学等の利用に供するとともに、我が国を代表する中核的研究拠点、国際的研究拠点として基盤的研究を深め、時代の要請や学術研究の動向に対応して、新たな学問分野の創出に戦略的に取り組むことが必要であり、館長のリーダーシップのもとで研究対象、研究内容及び内部組織を柔軟に見直す体制が必要である。

特に国立歴史民俗博物館では、平成28年に、日本の歴史と文化に関する大量かつ多様な資料を総合的に研究するメタ資料学研究センターを設置し、様々な学問分野からのアプローチによる日本歴史の再構築と異分野連携・融合を図る「総合資料学の創成」を目指している。日本歴史文化に関する研究資源の共同利用基盤を拡大し、大学における研究・教育の機能強化に貢献している。さらに総合資料学によって得られた成果をミシガン大学出版会から出版するなど、日本の歴史と文化に関する新知見を国際的に位置づけて発信する枠組みを構築し、学術研究の発展に貢献している。

### 【国際日本文化研究センター】

大学共同利用機関は、それぞれの中核的学問領域を基盤にして、大学の枠を越えた大規模学術プロジェクトや国際的な共同研究を推進しつつ新分野の創成を図るとともに、関連する研究分野を担う若手研究者の育成に貢献する、というミッションがある。その上で、国内外の大学や研究機関を横断し、多面的な交流を実現するハブ機関のナショナルセンターとして、イノベーション創出や地域創生など、現代の多様な問題の解決について提言・貢献ができるようなシンクタンクとしての役割を担っている。国際日本文化研究センターにおいては、創立以来の根幹的活動である共同研究(文理融合的なものも含む)や国際シンポジウムなどを通じて、国内外の大学・研究機関や学会などの研究者コミュニティを媒介し、疎通させると同時に、国際日本研究という国際的・学際的な研究領域を開拓し、「国際日本研究」コンソーシアムの創設と運営などを通じて、多くの国内の大学や研究機関と連携し、また「大衆文化研究プロジェクト」などを国際的に展開することで、日本研究について、新たな学問領域の創設と展開に努めている。その基盤として、研究者コミュニティの把握や調査のため、国内外の研究者・研究機関のデータベース化を進め、また国際日本文化研究に特化した図書館の充実にも努め、外書と呼ぶ世界各国の日本のことにふれている図書を網羅的に蒐集し、国内外の重要な画像やデータベースの公開を通じて、大学共同利用機関としての役割を果たしている。

### 【国立民族学博物館】

大学共同利用機関が、文字通り、大学等の研究者の共同利用を通じ、最先端研究の推進と新たな研究分野の開拓を進めるためには、1)最先端の研究動向と研究者コミュニティの要請を的確に把握し、共同研究・事業に展開するための制度を備えること、2)当該分野の研究全般を先導できる研究者と研究組織の陣容を有すること、3)個々の大学では保持できない大規模研究施設、大規模な資料の集積・発信の機能を備えることが求められる。

**【分子科学研究所】**

- ・分野を先導する研究者集団を擁すること
- ・共同利用に資する施設設備を保有すること、またそれを運用する予算が確保できていること
- ・分野のコミュニティのネットワークの拠点となること
- ・国際的な研究活動拠点となること
- ・分野の人材育成と人材流動の拠点となること

**【素粒子原子核研究所】**

大学共同利用機関は一研究所としての研究機能のみならず共同利用・共同研究を通じて全国の研究者コミュニティに貢献するものであり、研究分野の動向、大学の研究者のニーズ、時代の要請に応じて、学問の発展に戦略的に取り組む機関であり、その方向は、目的に示された研究分野を牽引しつつ、必要に応じて大学や他の研究機関との連携の基、新たな学問分野の創出に取り組む。

**【物質構造科学研究所】**

- 先導的な研究環境(優れた共同利用設備群と優れた共同研究を行う研究者集団)によって、大学の研究力強化と次代を担う人材育成に貢献すること。
- 中核的国際学術拠点として国内外の学術機関と双方向的に連携し、研究手法と人材の流動化(特に大学への展開)を進めながら、自らの新陳代謝によって、新たな研究分野を開拓していくこと。

**【国立極地研究所】**

(1)国際水準の先端的研究を全国の大学の研究者との共同研究で推進すること、および(2)大型の研究基盤、たとえばプラットフォーム、施設や設備を有して、全国の大学の研究者との共同研究を推進すること、の双方を備えることが重要と考える。

**【国立情報学研究所】**

大学や公的研究機関、研究コミュニティで求められる最新かつ大型研究設備(NIIは全国規模の超高速バックボーンネットワークSINET5を運用)やデータベース(NIIの論文検索システムCiNiiなど)等の共同利用及び共同研究を推進するとともに、国際的な研究拠点として我が国の当該研究領域の窓口的機能を果たす(ネットワークは当然のことながら、国際連携が不可欠であり、その機能を果たしている)ことと考える。

**【統計数理研究所】**

- ・開かれた運営体制のもとで各研究分野および研究者コミュニティを代表する中核的拠点であること(COE性)
- ・個々の大学では維持整備が困難な施設・設備、データ、資料等の共有による共同利用・共同研究システムの提供(大学等支援機能)
- ・新分野の創出に向けて効率的に自らを発展させる仕組み(機構法人にも求められた機能ではあるが、各機関が備えるべき要件と考える)

**【国立遺伝学研究所】**

以下の三つの要件がある。1. 研究者の自由な発想と自主性に基づいて研究を行い、分野を先導する優れた研究力を有すること。2. その研究力を活かした共同利用・共同研究によって、大学や他の研究機関の研究支援を実施し得ること。3. 優れた研究環境を活かして大学院教育を含めた人材育成を果たせること。以上の中で、2は、大学共同利用機関を特徴づける要件であり、大型施設や大規模学術資料など研究基盤の提供によって、大学等の研究力強化に貢献することが求められている。1から3の要件を満たすために、大学共同利用機関は、広く外部の意見に耳を傾け、学術の動向に応じた柔軟な組織再編など研究コミュニティへの不断の対応に取り組む必要がある。また、特定の大学や研究機関の利害から離れて、大学を含む全ての研究組織に対して中立的な立場に立って活動することが最も重要である。また、学術界への支援の他に、産業界や地域との連携は今後の大きな課題である。

Q2. 大学共同利用機関を「定期的に検証する体制を整備し、この検証結果に基づき、再編・統合を含め、当該大学共同利用機関の在り方を検討すること」について、どのように考えるか。また、「定期的」とはどの程度の期間が適切と考えるか。さらに、「検証する体制」はどのような体制が望ましいと考えるか。

**【国立歴史民俗博物館】**

基盤形成・新領域開拓など、重要分野のナショナルセンターとしての機能・役割を果たしていくため、研究者コミュニティや社会のニーズを取り入れ、組織や研究対象等に関して不断の見直し・改革を実施することが重要である。

さらなる研究の総合化・発展に向け、研究特性を踏まえた国際的外部評価制度及び学術の動向等に基づき、機関が担うべき役割・意義、機関の構成、新たな研究領域創出のための組織・制度を常に検証・見直しをすることが必要である。

国立歴史民俗博物館では、共同研究等の自己評価等をおこない、時代の要請、研究者コミュニティの意見に沿ったかたちで組織の自己点検・自己改革を実施している。

ただ、現在の評価システムは、理系分野に合わせたものであり、日本学術会議等の意見を反映させた、人文系分野に適切な評価システムの早急な確立が必要である。

**【国際日本文化研究センター】**

大学共同利用機関においても、定期的な検証が必要であるが、その検証期間が短期過ぎたり、煩瑣にわたる書類の作成を強いるものでないことが望ましい。現行の6年という中期計画期間は、単年度ごとの検証とともに4年目終了時評価がなされることが前提となっており、近視眼的な目前の作業に消耗している。研究機関の評価・検証としては、もう少し長期的な視点での評価が必要ではないか。大型フロンティア事業のように、10年もしくは12年を一つの単位とし、5～6年ごとの中間評価を設けるとするのが妥当な期間設定ではないか。また評価・検証に際しては、学術的バックグラウンドを有する外部評価委員を軸とする評価委員会を設け、包括的・総括的な評価体制を敷くことが大事である。海外の研究者や外国人の識者を評価委員として複数含むことも重要である。

国際日本文化研究センターにおいては、機関における年度ごとの活動や、共同研究などの自己点検・評価に、早くより外国人フェローの参画を求めて進めている。また近年では、外国人や海外から招聘した委員を含む外部評価を行っている。さらに外国人研究者や研究機関などのデータベースを作成して日本研究に実績のある研究者を常に把握し、信頼すべき海外の研究機関や研究者の意見を求め、アドバイザリーボードを構成するなど、外部評価に積極的に取り組んでいる。

**【国立民族学博物館】**

定期的に大学共同利用機関の研究のあり方を検証し、再編・統合も含めた検討を行うことは必要と考える。一方で、各機関は基礎研究に従事しており、長期的なビジョンの下での研究遂行が求められる。定期的な組織の検証の時期は、大学評価機構による評価と連動する形で設定する必要がある。またその検証の体制は分野横断的かつ国際的な組織が望ましく、透明性の確保も求められる。

**【分子科学研究所】**

・各機関の研究者及びコミュニティの意見等に基づいて建設的に在り方を検討すること、新たな研究領域の開拓に向けて再編等を検討することには意義がある

・再編・統合ありきで、トップダウン的に在り方を検討することには意義を感じない

・近視眼的な再編、検証を経ない再編を避けるためには、中期目標計画期間の1.5倍程度の期間が必要ではないか

・各機関、コミュニティを代表する研究者と、それらの分野及び周辺分野の外部有識者をバランスよく含む検証体制が望ましい

**【素粒子原子核研究所】**

機関の「何を」検証するのかが設問でははっきりしないが再編・統合のための議論をするための体制を作りたいということであろうか？いずれにしても学問には長期的展望が必要であり、特に大学単体で持てないような大規模施設を建設・運用する大学共同利用機関が頻りに組織を変えるのが好ましいとは思わない。最低でも中期計画(6年)程度の時間間隔、多分10-12年程度の時間での検証が必要とおもわれる。「再編・統合・新設」に関しては現在の共同利用機関の中だけでの再編・統合を議論しても学問の創出にはつながらず、大学の施設や共同利用機関以外の研究所と合わせた議論が必要である。この意味で検証するための体制は、すべての大学共同利用機関全体を一つの体制がみるというのではなく、分野を絞った複数の体制が大学共同利用機関以外の研究所と併せて検証するのがよいのではないか。それにより、大学共同利用機関からほかの組織への移行などでそれぞれの学問分野の自然な発展を誘導できると期待したい。検証では研究施設の国際的な位置づけの評価も重要であるので国際レビューを経るのが重要であると考えられる。

#### 【物質構造科学研究所】

- 大学共同利用機関全体として「外部から検証する体制」は研究環境基盤部会が中心でよい。大きな改革なので中期目標期間の6年ごとに方向性が出るのが適当と考える。
- 大学共同利用機関全体として「自ら検証する体制」は4機構全体で継続的に行う組織が必要である。ただし、法人化に至る過程では、大学共同利用機関全体としてマックスプランク型あるいはヘルムホルツ型を目指すべきか、カリフォルニア大学型を目指すべきなど、いろんな検討が行われたにも関わらず、一旦、法人化が始まってからは大学共同利用機関全体を考える余裕がなくなったので、そのあたりを改善しないと、再び、再編・統合しても、同じことが繰り返されるだけである。特に、法人評価の際に、各機構は機構長のリーダーシップの下に新しい組織としての新機軸が強く求められた結果、内向きに各機構の組織を固めることが優先された。もし、法人化の最初から、機構を越えた大学共同利用機関全体での取り組みが、法人評価の中心であったなら、自然な形で「検証する体制」ができていたかも知れない。同じことを繰り返さないためには、法人評価の評価軸の抜本的見直しが必要である。
- 個別の大学共同利用機関の「検証する体制」は法人化前は評議員会や運営協議員会がその機能を果たしていたが、法人化によって各機関には置かれなくなった。そのため、各機関は自主的に運営会議を置き、国際評価も行っているが、これらは再編・統合の議論には向かない。各機関に法人化前の評議員会的な組織を置くことができれば、議論は可能。

#### 【国立極地研究所】

大学の部局について10年程度の時限をつけて改廃を行うことを考慮すると、我が国がそれぞれの分野で国際的visibilityを発揮して研究機関として活動する大学共同利用機関の場合はより長めのスパンで見直すことが適当と思われる。一方、法人化が2004年であり、2期、3期と次第に法人としての体制を強化してきた経緯を考えると、最初の見直しは第4期中に実施し、第5期あたりの改変を目指すのが適当ではないかと考える。経営者の観念は重要であるが、学術的な評価、とくに国際的な役割の評価なども同様に重要であると思われる。検証する体制には国際的な動向を理解する国内の専門家を配置するべきと考える。たとえば日本学術会議などの仕組みも使えないか。

#### 【国立情報学研究所】

大学共同利用機関には大学や研究コミュニティ等の要望などに応じる活動が求められており、大学等の置かれた環境の変化に応じた再編・統合は必要と考える。一方、共同利用等では安定性や継続性が求められる。期間としては大学と同程度での期間での検証が妥当と感ずる。

#### 【統計数理研究所】

- ・大学共同利用機関全体で共通の観点と、各研究分野の特性を踏まえた固有の尺度の両面から検証する必要がある。
- ・検証は法人の中期目標期間に合わせて実施することが適切である。
- ・大学共同利用機関の在り方は我が国の学術研究の将来を決めるものであるから、当該学問分野の状況を適切に評価し将来を見通すことのできる有識者による検証体制の構築が重要である。

#### 【国立遺伝学研究所】

在り方を検討することは当然のことである。ただし、再編・統合を行うことが必ずしもベストの選択肢とは限らない。法人の分割や現状維持も検討するべきである。定期的とは、6年～12年(中期目標期間またはその2倍)程度が適切である。次期中期目標期間開始の2～3年前に結論が出ていないと根本的な変革ができないことを考えると、さらにその数年前から十分な時間をかけて検討しないと無理が生じる。拙速は禁物である。検討する体制とは、外部委員を含む委員会が適当だが、利益相反に気をつけると同時に、大学共同利用機関と当該学問分野の実態をよく知っていて見識がある人物を委員にする必要がある。また、それを助ける調査(現地調査を含む)チームが必要。実態を知らずに机上の観念的な議論だけで進むと恐ろしいことになる。

## (2)人材育成機能の強化

Q3. 総合研究大学院大学における大学院教育に関して、どのような課題を認識し、その課題に対してどのように取り組むことが必要と考えているか。

### 【国立歴史民俗博物館】

総合研究大学院大学を通じた大学院教育は、次世代の研究者養成の上で、有効に機能していると認識している。国立歴史民俗博物館は、歴史系博物館をもつ大学共同利用機関として、専門性、最先端研究の成果、博物館の展示、施設・設備、蔵書や収蔵資料、データベース等の文化資源を活用して基盤機関としての特色を生かして総研大の教育を実施しており、総研大との連携・協力体制は十分に整えられている。

### 【国際日本文化研究センター】

総合研究大学院大学は、他の国立大学等では実現できないユニークな学問領域・学際的な研究領域など、フロンティアの人材育成・成果達成をめざすべきであり、その目的に合致した構成組織で機能強化を進めるべきである。そのためには大学共同利用機関法人との適切な連動的運営が望まれる。

国際日本文化研究センターに基盤をおく「国際日本専攻」では、国際日本研究という国際的・学際的な研究を目指すフロンティアの学問と研究環境を活用し、東京外国語大学と連携するなど、次代を担う研究者の育成に取り組んでいる。とりわけ昨年度より発足した「国際日本研究」コンソーシアムにも総合研究大学院大学は加盟し、研究・教育交流の場としている。

また本専攻では、一般に減少傾向にあるといわれる博士課程学生の中で、常時、定員を超える倍率を誇り、近年さらにその志願者数を増やしており、国費を中心とする留学生を多く受け入れる傍ら、入試には厳しい選抜がある。博士課程修了者は大学や研究機関などに良好な就職状況であり、またその就職先も、国内外の多様な地域に及んでいる。

### 【国立民族学博物館】

総研大を通じた大学院教育は、民博においては、次世代の研究者養成の上で、有効に機能していると認識している。全世界をカバーする研究者の陣容と世界最大級の資料情報の蓄積を縦横に活用できる人類学関係の大学院は国内外に類を見ず、新分野のパイオニアとなる研究者の輩出に成功している。民博ではすでに関西4大学と単位互換の制度を設けているが、大学共同利用機関のもつ高度な研究施設を、総研大の教育システムを通じて、他大学の大学院教育に共同利用できる制度のさらなる拡充が求められる。

### 【分子科学研究所】

(教育に関する課題で、体制に関する課題は含まないと理解)

- ・「広い視野」を標榜しておきながら、それを獲得するためには離れたキャンパスを往復する必要がある
- ・その理由や他の理由のために、学生がしばしば非常に忙しくなる
- ・学生が少なく、学生自らがcompetencyを評価し難くなっている

(取り組みについては、現体制を維持する範囲では、各指導教員のバランス感覚と努力による以外に抜本的な方法は思い当たらない)

### 【素粒子原子核研究所】

「総合研究大学院大学における人材育成の目的を、「他の大学では体系的に実施することが困難な研究領域や学問分野における研究者人材の育成」とする提案には疑問がある。そもそも大学は「何でもやれる」組織であり、このような「残り物」的な定義では安定した教育はできない。素粒子原子核研究所は素粒子理論の研究において多くの総研大学生を引きつけてきており、理論物理における一大拠点としての役割をはたしている。近年は実験物理の学生も増えてきており、研究機関の運営にも総研大の教育は重要性を増してきている。総研大の強みは5年一貫制でありそれを生かした教育を進めるとともに、それと平行して途中で興味が変わった学生へも適切に進路を修正するように指導していく体制が重要と考える。総研大と大学共同利用機関・機構の両方の知名度を上げる上では総研大KEK校のようなネーミングをすることも有効かもしれない。KEKのように施設・研究所一体となったところでの大学院教育は専攻を超えた教育プログラムもできている。

#### 【物質構造科学研究所】

●KEKは以前は数物科学研究科に属し、他の理系(生命科学を除く)の研究機関と一緒に大学院教育を行ってきたが、法人化の際にKEK単独で研究科を構成するようになった。もともと一緒の研究科だったことから研究科を越えた取り組みも残っているが、方向としてはKEKとしてのまとまりが優先されるようになっており、学生の教育の幅が狭くなるなどの弊害も出ているのではないかと危惧する。事務の効率化の面から機構法人の単位で考えるメリットもあるが、大学院教育を担う総研大はむしろ、機構法人の枠に縛られるのではなく、機構法人の枠を越えた研究科の構成が重要ではないかと考えている。

●総研大は留学生を積極的に受け入れるための戦略を持つべきであり、海外窓口(各機関の説明会、サマースクールやウィンタースクールなどの案内、入学案内、デュアルデグリーの案内など)を大学として持つことが重要であると考えている。現時点では、総研大としてまとまった活動をしておらず、各専攻(=各大学共同利用機関)の負担(入学定員を考えると専攻単位では非効率)が増大している。

●総研大が作られた当初は、修士課程はなく、博士後期課程だけであり、大学ではできないような研究を意欲的に行おうとする院生を限られた定員の中で少数精鋭として育てることができ、優れた若手研究者の養成大学院という明確なミッションを達成していた。その後、国立大学の大学院化によって、総研大の定員を埋めることが難しくなったこともあり、5年一貫博士課程を基本にするようになったが、他大学の大学院と同じ水準になったことで、学部生に対するリクルート活動の負担が増えた。さらに、入学後の修士課程相当の基礎教育の負担も増えた。その結果、優れた若手研究者の養成大学院という役割が薄れている。5年一貫博士課程導入時の議論を思い返せば、専攻に依存する話にならざるを得ないが、博士後期課程だけにすることを許すとか、定員にこだわらなくてもよいようにするとかの改善が必要であると考えている。

#### 【国立極地研究所】

5年一貫制の1年、2年について、各専攻内の院生の数が少なく互いに切磋琢磨するのに十分なスケール(規模)が得られていないことが問題であるとする。(1)3年次編入を重視することや、(2)1年次、2年次は大学と連携して委託院生としてより大きな機関で研鑽を積むことを重点的に進める、などの措置が必要であるとする。

#### 【国立情報学研究所】

・総研大は、大学共同利用機関で先端的大学院教育を行う仕組みとして十分に機能しており、研究者育成への寄与は大きい。

・国立情報学研究所(NII)では総研大の情報学専攻(総研大における最大の専攻)を設置して、現在、89名の院生が在籍しており(総研大全体の院生数491名)、連携大学院とともに総研大の院生は本研究所の教員の指導の下、研究を行っており、本研究所の研究活動の大きな柱になっている。

#### 【統計数理研究所】

・研究所、機構法人、総合研究大学院大学の3組織に対する教職員のロイヤリティが明瞭でないため、エフォート管理やブランド作りなどが困難になっている。

・各専攻に所属する学生数が比較的に少ないため、学生からの要望への対応や社会人学生への配慮など、きめ細やかな教育が実施できる一方で、大学であれば可能なファシリティ(運動施設や保健管理施設、食堂等)の整備が難しい。運動施設については物理的な制約のため設置は困難な状況であるが、保健管理については月例の職員健康相談の対象に大学院生も含め、食堂については6軒の弁当屋に昼食時間における販売を依頼するなどの工夫をしている。

#### 【国立遺伝学研究所】

総研大は、博士号を持つ研究者の育成に特化した大学院教育が課題。これからの社会ではアカデミアだけでなくそれ以外でも博士レベルの問題解決・問題提起能力を持つ人材が必要とされる。すなわち、広い視野を持って問題を見つけて分析し、しっかりとした方法論をもとに解決法を考えて実行し、結論を出し、その説明を(国際語である英語で)できる者が社会の各所で要求されている。このような人材を育成することが課題である。

学部教育と比べて、博士教育の方法論はまだ確立されていない。学生1人1人のモチベーション・個性と各種能力のレベルを識別し、それに合わせたやり方で広い視野と深い専門性を養う教育を通して知的能力を高める育成法を、総研大が大学共同利用機関と協力して開発し実践することが求められている。

総研大は教員数と比べて学生数が少ないのが費用対効果の面では問題の1つとされるが、大多数の教員の人件費は大学共同利用機関法人等が負担するので、総研大の教員人件費は大学院手当が主体であり、問題になるほど多くない。むしろ、学生あたりの教員が多いために、研究室の枠を越えた複数教員指導制を採用でき、多面的な思考を養う教育ができる利点がある。

### (3)関係する他の研究機関との連携①大学の共同利用・共同研究拠点との連携

Q4. 大学共同利用機関と共同利用・共同研究拠点の違いについて、どのように認識しているか。

#### 【国立歴史民俗博物館】

共同利用・共同研究拠点は、特定の大学に付置された研究所であるとともに、全国の研究者コミュニティに開かれた共同利用・共同研究を行う研究組織であり、大学共同利用機関は、学術の進展に伴い、個々の大学の枠を越え、全国的視点に立った研究者等の結集や共同利用・共同研究の実施が可能な組織として設置されている。

また、大学共同利用機関については、教育研究に関する審議機関である教育研究評議会に研究者コミュニティ(外部研究者)を必ず含めることが法律上規定されており、研究者コミュニティの意見が共同利用・共同研究拠点と比べより反映される仕組みとなっている。

#### 【国際日本文化研究センター】

国立大学法人法が説くように大学共同利用機関は、その施設や設備等を活用して「大学の教員その他の者」に研究の利便を提供し、「大学の要請に応じ、大学院における教育その他その大学における教育に協力すること」を業務とする。このことから大学や研究者コミュニティの共同利用を促進し、その需要に立脚して研究計画・事業推進を行う機関である。大学の共同利用・共同研究拠点とは設立の理念を異にする。しかし今日の状況においては、大学共同利用機関が大学の枠を越えて、研究設備、資料、データベース等を全国の研究者に提供するとともに、共同研究を実施する共同利用・共同研究拠点とは、それぞれの機関の特質を活かしつつ、適切なマッチングを模索し、学問的協働体制を取り、新たなイノベーションを図るべきである。大学共同利用機関と共共拠点との相互協力によって、学術研究の発展に資することを目指し、総合的に共同利用・共同研究体制を強化し、その機能を高めていくことが重要である。

#### 【国立民族学博物館】

共・共拠点は、個々の大学の内部の組織であり、設置目的・人事・予算とも大学の裁量の下にある。大学共同利用機関は、機関外の研究者コミュニティの代表が半数を占める運営会議において人事を含めた機関運営が決定されるなど、研究者コミュニティによる共同利用を前提とした組織である。設置形態は全く異なるが、両者の間で研究領域が重なる場合もありうる。そのような場合には、大学共同利用機関として、共・共拠点の研究活動を支援するかたちで連携することも必要と考える。

#### 【分子科学研究所】

・規模にもよるが、共同利用・研究拠点では、人材流動の拠点、融合的新分野を創成する拠点とはなりにくい  
・分野のコミュニティの意見を政府に対する予算等に反映するには、共同利用機関がより直接的  
・共同利用・研究拠点は、共同利用機関よりも機動性の面では有利？

#### 【素粒子原子核研究所】

共同利用・共同研究拠点はあくまでも付置された大学の方針のもとに運営がなされ、可能な範囲での共同研究を募るのに対して、大学共同利用機関は特定の大学に偏ることなく公平に扱い、基本はすべて共同研究であるという点が大きな違いであると考ええる。

#### 【物質構造科学研究所】

大学共同利用機関ができる前から学術会議の勧告を受けて大学に置かれた全国大学共同利用研究所の流れをくむ共同利用・共同研究拠点や国策として特定の大学に設置した研究所が大学共同利用化したものと、各大学の判断で設置している共同利用・共同研究拠点を一律に考えることはできない。前者の共同利用・共同研究拠点と大学共同利用機関は、大学法人に属するか、機構法人に属するかの違いはあるが、同じ使命があると考えている。

#### 【国立極地研究所】

双方とも共同利用・共同研究を実施する点は共通しているが、大学共同利用機関のもつプラットフォームや研究設備・施設は規模の点において、共同利用・共同研究拠点とは一線を画すと考える。国際的にも日本の顔となるような施設・設備の提供が大学共同利用機関の役目であると認識する。大学内の共同利用・共同研究拠点は組織運営の経費や人件費を大学内での配分に頼っているため、独立の予算配分を受けて独立した機関として国際的に日本の代表となるべき拠点として活動できる大学共同利用機関の意義と責任は大きいと考える。

### 【国立情報学研究所】

17の大学共同利用機関ではカバーできない研究分野も多く、大学の多様なニーズに対応するために、共同利用・共同研究拠点とともに相補的に機能している。情報分野では「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」(ネットワーク型)および「先端学際計算科学共同研究拠点」と協力している。具体的には、NIIはネットワーク、セキュリティ、クラウド等を含む全国的な情報基盤を展開するとともに、その上でのスーパーコンピューティングや計算科学は共共拠点が担うという役割分担で大学にリソースを提供している。このような活動においてNIIおよび各研究施設が協議する仕組みがすでに確立し、互いに密に連携している。

### 【統計数理研究所】

・Q1の第1の観点(COE性)と第2の観点(共同利用・共同研究による大学等支援)については程度の差はあれ双方に求められる機能であるが、大学共同利用機関には特に第3の観点(新分野の創出)が強く求められていると認識している。

・また人材育成機能(大学院教育)について、共同利用・共同研究拠点は大学の中に設置されているため、ほぼ内向けの教育となっている一方で、大学共同利用機関(法人)は「大学の要請に応じ、大学院における教育その他その大学における教育に協力すること」と国立大学法人法に定められており、総合研究大学院大学における教育に加え、連携大学院制度や特別共同利用研究員制度等による他大学における教育、さらには海外からのインターンシップの受入や広範な対象に対するアウトリーチ活動を積極的に行ってきた実績がある。

### 【国立遺伝学研究所】

大学共同利用機関は、研究者コミュニティ全体の利益を中心に考えて中立的な立場から共同利用・共同研究を行う必要がある。学内組織の一部である共同利用・共同研究拠点の場合は、研究者コミュニティと当該大学本部の間で利益相反が生じることがある。例えば、学外支援より学内支援を優先せざるを得ない状況などが想定される。これは、規模の大きな共同利用・共同研究拠点では、特に問題になる。大学共同利用機関として大学から独立するには規模が小さすぎる場合は、共同利用・共同研究拠点にとどまらざるを得ないが、規模が大きくなったら、大学から独立して大学共同利用機関になるべきである。

Q5.「大学共同利用機関が中心となって、関連する研究分野の共同利用・共同研究拠点その他の研究機関とネットワークを形成」することについて、どのように考えるか。また、ネットワークを形成する際の留意すべき点は何か。

### 【国立歴史民俗博物館】

新分野創成、異分野融合の推進を進めるため、国際的なネットワークをはじめとして、機関を超えた様々なネットワークを形成する必要がある。また、個々の機関では取り組むことが困難な課題に対してそのネットワークを基盤としつつ、より大きなネットワークを発展させ取り組んでいくことが重要と考える。このようなことを踏まえつつ、国立歴史民俗博物館では、下記の取り組みを実施している。

1. 東京大学史料編纂所と「古文書料紙」(和紙)をめぐる学際的共同研究を開始した。
2. 東京大学史料編纂所・東京大学地震研究所・東北大学災害科学国際研究所・台湾国立大学・国立台湾歴史博物館などと連携して、列島と台湾とで構造線や地溝帯によって連動して発生する地震に関する文理融合型の共同研究について模索する。
3. 神奈川大学日本常民文化研究所と連携して、新たに開発したモバイル型展示ユニットを活用し、その実施効果の測定研究など、こうした展示の成果を調査するための研究を実施した。
4. 欧米における日本関連資料の調査研究を東京大学史料編纂所・江戸東京博物館など国内外の大学・研究機関・博物館と連携して実施する。

これまで実施してきた、シーボルト関連資料の総合的(復元的)研究と展示(シーボルトの日本博物館)をモデルケースとして、在外日本関連資料の調査・研究・活用をウィーン世界博物館、イギリスのウェールズ国立博物館、ダラム大学などに展開させる。

なお、ネットワーク形成の留意点は、長期的な展望をもち、長続きするネットワークの仕組みをつくる必要がある。

### 【国際日本文化研究センター】

今後も、大学及び大学共同利用機関においては厳しい財政状況が見込まれ、限られた人員や予算の中で、より効率的かつ効果的に研究を推進することが求められる。そのために、大学共同利用機関が中心となって、関連する研究分野の大学等との連携関係を結ぶとともに、共同利用・共同研究拠点その他の研究機関とネットワークを形成し、その研究を推進するための協力体制を構築することが必要となる。同時にこのネットワークの運営に際し、恒常的に、当該研究分野における研究推進体制の在り方について、検討・検証を怠るべきではない。とりわけ人文社会科学の領域では、国内での連携強化や大学の機能強化に資する機関として創設された共同利用・共同研究拠点や国外の関係組織あるいは個々の研究者との交流を促進する、ハブとしての役割が期待できる。

#### 【国立民族学博物館】

「大学共同利用」の趣旨からして、大学共同利用機関が中心となって、関連する研究分野の共・共拠点その他の研究機関とネットワークを形成することは必要と考える。その際、ネットワークを形成する分野と目的を明瞭にして、参加する機関とのあいだでその趣旨を共有した上で、それぞれの目標と役割分担を明確化しておく必要がある。

#### 【分子科学研究所】

- ・分野のコミュニティーの意見を集約した構造にはなっておらず、国全体で構成を検討する視点が欠けている。
- ・大学共同利用機関を核に、関連分野の大学附置研究所および国立研究法人などの研究機関を束ねた形で、ネットワークを形成することで、国全体の研究体制を組織できる可能性がある。
- ・体制をうまく構築し、予算措置が得られれば、これは共同利用機関の重要なミッションの一つであると認識している
- ・分野の発展の観点からは、関連するが補完的な分野で協力体制を構築することで、うまく機能するのではないかと

#### 【素粒子原子核研究所】

これまでも、東大ICRR、ICEPP、IPMU、阪大RCNP、理研等とそれぞれの研究対象に関連したところで研究協力を強力に推し進めてきており、お互いの利点を生かした研究を進めてこれている。焦点を絞った個別の共同研究は大変有効である。それを、何か規則化したネットワークを作るのであれば、逆にオーバーヘッドが増えないようにすることが重要である。

#### 【物質構造科学研究所】

●上述(Q4)の同じ使命を持った共同利用・共同研究拠点と大学共同利用機関は、大学法人や機構法人の枠を越えて近い分野のネットワーク形成によって、研究設備の共用や人材の交流を強化することができる。すでに部分的には行われているところである。

●留意すべき点は、ネットワーク形成は各組織の独自性、多様性を認めるものであって、そのことによって共同研究する意義も生まれ、人事流動の活性化も意味を持つところである。統合のために行うものではない。

#### 【国立極地研究所】

すでに大学間連携プロジェクトでも同様の取り組みがなされてきたが、ネットワークの中心的役割を大学共同利用機関が果たすことには賛成である。定常的な予算の措置が重要であると考えます。

#### 【国立情報学研究所】

ネットワーク形成は国益上重要であると考えます。例えばNIIは、2018年6月の統合イノベーション戦略にもうたわれているオープンサイエンスに関して、多くの共同利用に資するオープン研究データプラットフォームの構築を既に2017年より開始している。

また、大学共同利用機関、共同利用・共同研究拠点、その他の研究機関が、円滑に研究設備や施設、データベースなどを連携させるために、NIIは、広域ネットワークであるSINETと連携した共同研究用ネットワーク基盤を整備し、既に貢献させて頂いている。

8大学の情報基盤センターが構成するネットワーク型の「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」の研究施設との間では、拠点発足以前から密な連携を保持し、センター長会議他、課題別の研究会を定期的開催し、スーパーコンピューティングやネットワークのみならず、将来計画を含む、様々な課題に関して情報交換しているところである。

#### 【統計数理研究所】

・大学共同利用機関は、共同利用・共同研究拠点と比較すると対象分野が広範であり、また当該および近隣分野の研究者コミュニティーの意見を常に取り入れて運営しているため、関連する研究分野の拠点ネットワーク、あるいは分野融合・新分野創成の観点からの学際ネットワークを構成する際の中核拠点として、十分に機能すると考える。

・融合研究の実現のためには関連分野だけでなく分野横断型のネットワーク形成が不可欠であり、またネットワークを形成する際には、大学周辺に留まることなく広範なステークホルダーを巻き込み、さらには定期的に検証し見直す体制や仕組みを構築し運用することが重要であると考えます。

・統計数理研究所においては、リスク研究ネットワーク、医療健康データ科学研究ネットワークなどのNOE (Network Of Excellence) 形成事業の枠組みにおいて、また数学・数理学の委託事業において、共同利用・共同研究拠点その他の大学部局はもちろん関連学協会や業界団体、私企業を含む複数のネットワークを形成している。

**【国立遺伝学研究所】**

ネットワークを形成することに賛成であるが、現状では、ネットワークにあまり過剰な期待をかけるべきではない。全ての大学に対して中立的な大学共同利用機関と特定の大学の学内組織としての共同利用・共同研究拠点の機能の違いにも配慮して慎重な対応が必要である。

ネットワークを形成する際の留意すべき点は、目的を具体的に明らかにすることである。目的としては、情報交換、技術的な問題の助け合い、社会に向けてのまとまった広報などが考えられる。

Q6. 「共同利用・共同研究拠点から大学共同利用機関への移行」及び「大学共同利用機関から共同利用・共同研究拠点への移行」について、どのように考えるか。また、移行する際のプロセス、留意すべき点についてどのように考えるか。

**【国立歴史民俗博物館】**

大学共同利用機関と共同利用・共同研究拠点とは、機関のもつ特徴を活かしつつ、ネットワークを充実させ、共同利用、共同研究を実施してきており、ネットワークのさらなる強化をはかることの方が重要と考える。

**【国際日本文化研究センター】**

全国で複数確保することが困難な大規模設備やデータベース等を有し、研究の進展を図る上で特定の大学の管理に属さないことが適当である場合など、共同利用・共同研究拠点から大学共同利用機関への移行が適当であると考えられる場合があると考え。移行により、特定の大学が有する特色や強みを活かした研究拠点との相乗効果で研究の進展が期待できる場合もある。ただし、それぞれ成立の拠点や理論を異にする大学共同利用機関から共同利用・共同研究拠点への相互移行においては、それが適切であると考えられる場合においても、しかるべき法整備と理念の確立、またプロセスの確立が必要であり、十分な議論を経た国側・文科省サイドからの明示化も必要となる。また、外部評価機関の判断も参照されるべきである。

**【国立民族学博物館】**

共・共拠点と大学共同利用機関は、設置形態も目的も大きく異なり、その間の「移行」が必要とされる機関は、少なくとも人文科学の分野では管見の及ぶかぎり見当たらない。とくに、大学共同利用機関は卓越した国際研究拠点として国際的な研究ネットワークのハブの機能を有し、関連分野の研究者コミュニティを背景にして成立している以上、「共・共研究拠点から大学共同利用機関への移行」及び「大学共同利用機関から共・共拠点への移行」の必要性の判断は、いずれのケースにおいても、国際的な研究評価の実施と、関連研究者コミュニティの関与のもとでおこなわれることが前提になる。

**【分子科学研究所】**

・共同利用・研究拠点から共同利用機関への移行は、これまでにその例はいくつも行われており、適切な規模と分野の発展性が担保されれば、意義がある場合はあると考える。その場合には、国全体の分野ポテンシャルを考慮すること、および分野のコミュニティーの意見を十分に取入れた体制が望まれる。

・逆のプロセスは、学生への機関や分野のアピールの点では意味があるかも知れないが、大学の利害関係に巻き込まれることになり、分野の発展への機関の寄与の観点からは、マイナスの効果を及ぼすのではないかと

**【素粒子原子核研究所】**

このような移行は重要であるが、目的をはっきりして時間をかけて進めるのが重要である。移行の個々に関して目的が何で、何が期待できるかを明確にして進め、あとで検証を行うのが重要である。上記Q2で答えたような組織が、評価の中心になると考える。

**【物質構造科学研究所】**

●上述(Q4)の同じ使命を持った共同利用・共同研究拠点と大学共同利用機関は、そもそも大学法人や機構法人という単位で考えるべきではない組織であるが、時代を経て、大学法人や機構法人の特徴となっている面やキャンパスを共有している面は軽く考えてはいけな。大学共同利用機関を共同利用・共同研究拠点化するには、大学とキャンパスを共有するようにしないとメリットはない。

●逆方向(共同利用・共同研究拠点の大学共同利用機関化)は、KEKが東大原子核研究所を統合して機構化したり、国立天文台、核融合科学研究所などの例があるので、違和感はない。大学が持て余すような共同利用・共同研究拠点があるのであれば、分野が近い機構がそれを受け入れるのは可能だとは思われる。規模的に拠点がそのまま大学共同利用機関になるのではなく、ひとつの大学共同利用機関の傘下に入ることもあり得る。ただし、キャンパスを移動できない場合は、大学との連携の枠組みを残すことが重要であると考え。

**【国立極地研究所】**

大学共同利用機関への移行は、大学共同利用機関の要件を満たせば原理的には可能であるとは思われる。ただし、法人化して予算が大枠で各大学に配分されている現状を考えると、とくに人件費を含めた予算の移管の線引きは困難を極めると予想される。共同利用・共同研究拠点への移行についても、そのほうが規模的に適切という事情であれば、原理的には可能ではないかと思われる。

#### 【国立情報学研究所】

「共同利用・共同研究拠点から大学共同利用機関への移行」及び「大学共同利用機関から共同利用・共同研究拠点への移行」については、共同利用サービスの内容に大きく依存すると考える。例えば全国基盤のネットワークであるSINETは極めて大規模なシステムであり、かつ、その停止は研究者に甚大な影響があることから、一元的な管理が不可欠であり、大学共同利用機関によるサービス提供が最も妥当と考える。その他NIIでは、セキュリティやオープンサイエンスを始め多様なサービスを提供しているが、その殆どが全国規模であり、一元化が効率上、極めて妥当と考える。

一方でスーパーコンピューティングに関しては、七大学の情報基盤センターで運用されてきており、共同利用・共同研究拠点に相応しい形態であると考えられる。

#### 【統計数理研究所】

・学術研究の進展を図る上で特定の大学の管理に属さないことが適当であると判断される共同利用・共同研究拠点、もしくは特定の大学が有する特色や強みとの相乗効果により学術研究の進展が期待される大学共同利用機関があるならば、相互に移行が可能なシステムの構築は我が国の学術研究の向上と均衡ある発展のために有効であると考えられる。

・移行する際のプロセスとして、国立大学法人法の改正、共同利用・共同研究拠点の認定もしくは認定取消に加え、移行元・移行先両法人の中期目標・中期計画の修正が伴うことから、移行可能時期については限定される。また、大学院専攻の設置・改廃に伴う総合研究大学院大学との調整も必要である。

・このように、様々な変更や調整に多くの時間をとられることが予想されるため、社会はもちろん、サイエンスの進め方自体が急激に大きく変化しつつある時には、学術の発展および国の競争力の維持の観点からかえって遠回りになることが懸念される。

・共同利用・共同研究拠点における研究は大学院生のマンパワーに大きく期待している部分もあり、その部分に抜本的变化があったとしても大学共同利用機関への移行を希望する拠点があるとは考えにくい。このような現況において意向調査なしに問題提起をしても、建設的な議論は進まないのではないかと考える。

#### 【国立遺伝学研究所】

必然性があり弊害がないのなら、どちらも移行して良いと考えるが、大学共同利用機関から共同利用・共同研究拠点への移行は、より問題が多い。

共同利用・共同研究拠点から大学共同利用機関への移行については、大学から独立する必然性、独立してやっつけられる組織と内容が必要になる。

大学共同利用機関から共同利用・共同研究拠点への移行については、研究者コミュニティへのサービスが低下しないか、所属大学との利益相反にならないか、特定の大学に所属するには規模が大きすぎないかが問題になる。これらの中で、移行によって全ての大学に対して公正で衡平な研究支援が継続できるかどうかという点は、特に留意する必要がある。また、共同利用・共同研究拠点の事業担当者に対する人事権をどのように設計するかなどの問題を解決する必要がある（人事委員会に大学法人外の委員を認めるかどうかなど）。

移行のプロセスは、関連する事柄に知識と見識を持つメンバーから成る委員会などで決めるのが良い。

### (3)関係する他の研究機関との連携②イノベーション創出や地方創生

Q7. 産業界や地域との連携について、どのように取り組んでいるか。

#### 【国立歴史民俗博物館】

企業・地域社会・大学・博物館等をネットワークで結び、人と人、人と社会の新しい関係を構築して人間そのものが持つ力を再生・強化できるようにすることが人文系の学問にとってのイノベーションだと考えている。大学共同利用機関においても、大学・他の大学共同利用機関はもとより産業界や地域社会・博物館などと連携し、優れた学術研究の成果をイノベーションに結びつけていくことが重要である。国立歴史民俗博物館では、このような方針のもと、以下のような取り組みを実施している。

① 空港ターミナル運営会社と連携し、羽田空港国際線ターミナルで「江戸図屏風複製」等の館蔵資料を使った日本文化展示を行うと同時に、モバイル型展示ユニットを用いて国立国語研究所の方言に関する研究展示、佐倉市の歴史や文化の紹介を実施→企業における歴史文化等への理解増進を図るとともに、空港利用者を介して世界の人々に情報発信を行うだけでなく、地域社会をも巻き込んだネットワークを構築。

② 大手日用品化学メーカー(花王)との産学共同研究「清潔と洗浄をめぐる総合的歴史文化研究」の推進。

③ ディスプレイ企業(丹青社)との連携・協力によるモバイル型展示ユニットの開発と活用→富山大学、弘前大学、神奈川大学、松江市市民活動フェスタ等でモバイル型展示等を実施。

また、地域社会の課題解決に貢献するため、地方公共団体に対して専門家の立場から助言することも重要な役割と認識しており、以下のような取り組みを実施している。

① 歴史文化資料保全の大学・大学共同利用機関間ネットワーク事業。地域社会における歴史文化の継承と創成に向けた大学の教育・研究機能強化を図り、24の「歴史資料ネットワーク」の活動と連携し、地域社会の歴史文化研究と資料保全のための全国広域ネットワークの構築→被災地での文化継承に関わる大学と地域社会を結びつけ、その過程や成果を大学での研究・教育に活用することで、地域社会における知の拠点としての大学を機能強化する。

② 地元佐倉市との連携協力協定に基づく地域の歴史・文化を基盤とした地域社会発展と、研究教育・生涯学習の推進に資するための各種連携事業の展開。

③ 島根県益田市との共同研究・共同調査「中世日本の地域社会における武家領主支配の研究」を通して地域の歴史文化振興に貢献 等

#### 【国際日本文化研究センター】

国際日本研究センターは創設以来、日本文化に関する外国語による情報を世界最先端の水準で蓄積し、学術成果として発信している。文字・図像・音声資料のほか、データベースをも含む多様な電子配信・復刻事業、オープンアクセスなどの蓄積を、産業界やマスコミなどの提携のもとに、より積極的に提供し、情報の共有を推進している。また全所的なプロジェクトとして取り組んでいる「大衆文化」研究の推進は、国際的な視野に立つ、国内外の双方向的な日本研究の拡充に裨益し、潜在的な学術市場を世界各地に開拓するとともに、京都に本拠を移す文化庁の業務や自治体による地域創生の活動への貢献にも寄与することが期待される。さらに国際文化交流の振興に携わる国際交流基金や国際文化会館(アイハウス)ほかとの業務連携も促進している。

#### 【国立民族学博物館】

産業界に関しては、館として関西の産業・経済界と緊密な連携を維持する一方で、とくに展示解説の情報機器・システムの開発・導入を関連企業との共同研究を通じて進めている。地域との連携では、小中学生を対象とした入館料の全面無料化により、当館の展示を近隣各府県の学校教育の一環に組み込むとともに、複数の研究プロジェクト・事業を通じて、アイヌ文化をはじめ、国内諸地域の有形・無形の文化遺産の創造的継承に向けた支援を実施している。

#### 【分子科学研究所】

・機関のミッションが基礎研究を主なものとしており、産業界との連携については、組織的に推進してはならず、各研究者の研究内容に応じて、個別に推進している

・現在設置を検討している社会連携部門では、研究者の個の研究活動を中心として、関連企業や公的機関を束ねた産業界との連携を強化する予定である

・地域との連携については、初等教育や社会教育(アウトリーチ)への寄与において、教育委員会との連携を通じて取り組んでいる

#### 【素粒子原子核研究所】

基礎科学の推進という点で、素粒子原子核研究所はそれほど産業界との連携は多くないが、測定器開発からの応用等も起こってきている。また、素粒子原子核の実験研究では、加速器・測定器の開発からはじまり、開発で企業との密接な交流が重要になり、それにとまう互いの技術連携は大きな要素になっている。組織だった動きとしては現在機構で産業界とのプラットフォーム形成を進めている状況であり、その枠組みで進めていく。地域との連携では、サイエンスカフェ・講演などを通しての文化交流、TIAでのつくばの研究所・企業との協力等を機構主導で進めている。

#### 【物質構造科学研究所】

●物質構造科学研究所が研究対象にしている物質群は、学術研究の進展とともに、純粋な状態のものから実状態のものに変化している。産学の壁がなくなってきた中で、従来の学術研究の成果を産業に応用するばかりでなく、産業に応用することで学術も進む部分がある。そのような認識に立って、利用時間の2割前後を産学連携に確保している。もともと、利用時間の2割を装置の調整や高度化のために確保していたものなので、学術研究に影響はない。また、単に装置を時間貸して利用料金を徴収するばかりではなく、代行測定やデータ解析、試料作成なども民間に開放して、利用収入を上げており、そのための研究支援員を雇用することで、学術研究に影響の出ないような工夫もしている。また、通常の利用運転に加え、収入を上げることで産業利用のための利用運転の設定もしており、その運転期間に学術研究も行えるようにするなど、好循環な仕組みも作りつつある。

●つくば地区には物質開発に長けた研究所や民間の研究所もあるので、連携は進んでいる。橋渡し機能の強化も進めている。

#### 【国立極地研究所】

産業界との連携：民間との共同研究等を通じ極域観測に関する観測データの提供、極域での様々な実験環境の提供などで産業界との連携を図っている。

地域との連携：研究所のアウトリーチで地域の商工会議所等との連携を深めているほか、全国の科学館、博物館との連携、観測事業関連の地方との連携などを進めている。

#### 【国立情報学研究所】

NIIは産業界や地域との連携を進めている。企業が、研究機関や大学等との共同研究を推進する際、SINETを利用して頂いている。また、地方創成の核となる国立大学に地域格差のない通信環境を提供することで、地域内での貢献だけでなく、地域を越えた研究連携の機会を提供している。この他、特定の研究課題に関しては鯖江市、奥多摩町、兵庫県、尼崎市、丹波市等とは共同研究等を行い、地域振興に寄与している。

NIIは2016年2月に、日本IBM株式会社の資金援助に基づき研究部門「コグニティブ・イノベーションセンター(CIC)」を、三井住友アセットマネジメント株式会社の資金援助に基づき共同研究部門「金融スマートデータ研究センター」を設置した。CICに関しては、主催する研究会に23社の企業が参加している。さらに、2018年4月にLINE株式会社より大型の資金援助を受け、共同研究部門「ロバストインテリジェンス・ソーシャルテクノロジー研究センター」を設置するなど産学連携を活発に行っている。

#### 【統計数理研究所】

・産業界からの人材を含むURAを中心として産学連携の支援体制を整えるとともに、連携の規模や期間を軸とした規格化を行い、研究所のトップページに「産業界との連携」のバナーを作成して各メニューをわかりやすく紹介、それぞれに対応する窓口を明示している。

・立川市とは連携・協力に関する協定を締結、連絡協議会幹事会を毎年開催し、また若手研究教育職員が初代アカデミックアドバイザーに任命されている。他にも、近隣9市の市長が一同に会し、既存の枠組みを超えた新たな広域連携のあり方を検討する広域連携サミットを統計数理研究所で開催するなど、多摩地域との連携を強めている。

#### 【国立遺伝学研究所】

産業界との連携については、遺伝研の産学連携・知的財産室が担当し、イノベーション創出に貢献している。遺伝研の基礎研究で生まれた技術や材料を展示会に出店し、有償MTAや特許などで企業に提供している。また、共同研究、受託研究、技術移転等の産学連携活動を推進している。これらの活動により産業界からの研究資金額は毎年増額傾向にある。

地域連携では、静岡県との地域創生に係るファルマバレープロジェクトやAOIパーク事業に参加している。また、三島市の依頼により学術講演会や夏休み子ども遺伝学講座を行うとともに、市の緑化運動推進などに参加している。地域の教員研修会や中学・高校生の体験実習や見学等を受け入れている。

#### (4) 大学共同利用機関法人の枠組み

Q8. 「①4大学共同利用機関法人を1大学共同利用機関法人として統合」することについてどのように考えるか。また、その利点、懸念される点をどのように考えるか。

##### 【国立歴史民俗博物館】

「第4期中期目標期間における大学共同利用機関の在り方に関する意見の整理」にあるように(懸念される点)と同様に考える。また、利点として挙げられている柔軟な資源配分及び効率化が図られるという点については、統合される前と比べ資源配分が特定の機関(分野)に偏る可能性(分野によっては研究が停滞)があることは否定できず、機構ごとに異なる人事制度等の統一化に向けた調整が必要となるなど、必ずしも利点とは考えられないが、情報システム、施設、図書業務等各機関が共通に抱える業務のスケールメリットを活かせる業務に関しては、効果的な運用、効率化が期待される。また、異分野融合が進めやすくなるとあるが、現在においても4機構法人での共同研究が計画・推進されており、その成果をみてからでも遅くはない。

##### 【国際日本文化研究センター】

(利点)  
法人を一本化することで、人員・予算の一元化がなされ、また、業務の整理によって、資源配分の合理化や効率化が図られる。  
(懸念される点)

17の多岐にわたる大学共同利用機関全体を有意義かつ適切に管理し、研究推進するための体制の確立が難しく、また、その普遍的あるいは個別的な検証体制の確立も容易ではない。その結果、これまでの4機構がそれぞれ担っていた大きな分野横断的な学術的蓄積、及びそのマネジメントの信頼度や方法論が、十全には伝わらないことが懸念される。

##### 【国立民族学博物館】

一法人化は、各機関の研究の自律性が十分に担保されるのであれば、改革の一つの選択肢であると考えられる。統合の利点としては、機関間連携の拡大の可能性や、事務が一定程度一元化できるという点があげられる。一方で、極めて多様で独自性が顕著な大学共同利用機関に対して、一元的に学術的マネジメントを行うことには大きな困難が予想され、分野ごとにマネジメントが可能なまとまりを設ける必要があると考える。

##### 【分子科学研究所】

- ・これまでと同様、各機関が法令に明記されることが重要
- ・分野の特性に基づいて迅速な対応が可能となるかどうか不明
- ・概算要求等において、各機関とコミュニティの意思が政府に上がるシステムが確保されるかどうか不明
- ・意外な融合的分野の創出が可能となるかも知れない
- ・経済学や政治学の分野のなど、現在の大学共同利用研にはない学術分野への展開など、新しい研究分野の強化も検討できる。

##### 【素粒子原子核研究所】

大学共同利用機関は、ある特定の分野での共同利用・共同研究を通じて全国の研究者コミュニティに貢献するために設置されたことを考えると、その分野での大学・研究所での有機的な結合が一番重要であり、大学共同利用機関としてひとつにする利点はほとんどないと考え、1法人に統合することは反対である。特に素粒子原子核研究所はKEKの加速器・共通施設と一体こそ大規模施設の運営が成り立ち、同様に加速器を用いた研究に重点がある物質構造研究所とともに一つの機構としてまとめた現在の形は適切と考える。全共同利用機関を1法人にしたときにはKEKの加速器・共通施設と研究所の関連が希薄になるのが大きな懸念材料である。また、大型国際共同実験を進めていく上ではKEKが主体となってMOU等を締結するのが好ましい。国際共同の形態は研究分野によって大きく違うため、全体を1法人でくくった仕組みが機能するとは思わない。

##### 【物質構造科学研究所】

- KEKの場合、法人格が担保できるのであれば、どういう形でもよいと考える。
- 法人化の際に新たな括りで機構が形成されたところは、これまで法人評価によってひとつの機構としてのまとまりを作ろうと色々な工夫をしている途上でもあり、それを無にするようなことは避ける必要があると考える。もちろん、無理をしている部分は見直すチャンスではある。

##### 【国立極地研究所】

さまざまな特徴をそれぞれにもつ各共同利用機関の個性がより発揮できるような法人化であるのであれば、方針としては一定の理解はできる。しかしながら、17機関をとりまとめて一つの法人とするには、かなりの準備期間が必要であると思われる。

**【国立情報学研究所】**

研究分野が多岐にわたると同時に、17の大学共同利用機関は地理的に大きく分散しており、大学においても、これほどの地理分散は必ずしも多くないのではないかと推察するところであり、一つの機構法人として取り纏めることは容易ではないのではないかと考える。現在においても例えば、概算要求時に、機構一機関課、国立情報学研究所一参事官付(情報担当)との情報のコヒーレンスに関して混乱が生じることもあるなど、組織は軽量であることを希望する。

**【統計数理研究所】**

・研究分野や特性の全く異なる17の大学共同利用機関を一法人として管理することとなり、理事数の減少等により意思決定の作業が複雑化するため、適切かつ速やかな意思決定を可能にする体制が構築できなければ、結果的に非効率な組織になる恐れがある(一法人内に研究分野単位で統括する組織を作る場合も同様)。また現機構法人が設置した施設の位置づけの整理も必要。  
 ・契約・知財業務や施設整備、内部研修やプレス対応等広報業務の一部など各研究分野の特性にさほど依存しない定型的業務の一元化、また突発的な事案への対応という点において、一法人化による利点は考えられるが、大学共同利用機関の事務あるいは技術業務の大半は当該分野に係る専門性が求められるものであり、必ずしも一法人化による効率性が期待できないのではないかと考える。

**【国立遺伝学研究所】**

(利点)一元化により、スケールメリットを活かした柔軟な資源配分及び事務の効率化が期待できる。例えば、予算規模が大きくなるので、資源配分を工夫することで緊急に立ち上げる必要がある研究プロジェクトへの投資を捻出することも容易となる。また、法人内の研究分野が拡大することにより異分野融合による新分野の創成が容易になる。さらに、現在の枠組みでは想定できなかったような研究者間の交流が生まれ、既存分野での研究に斬新な視点が投入される機会が増える。ただし、これらの利点を生むためには、法人運営のガバナンスの強化を伴うことが必須である。

(懸念される点)法人本部が、研究分野や研究目的等が多岐にわたる17の大学共同利用機関を適切にマネジメントできないことが懸念される。きめ細かく迅速な意思決定が困難になる。そのため、目が行き届かず埋没する研究所が出て来る可能性がある。ただし、1法人とした場合に想定される規模に匹敵する国立研究開発法人がすでに存在し、長年管理・運営されていることを鑑みれば、1法人化は困難ではあっても不可能ということはない。

Q9.「②分野ごとに複数の大学共同利用機関法人を構成」することについてどのように考えるか。また、その利点、懸念される点をどのように考えるか。

**【国立歴史民俗博物館】**

「第4期中期目標期間における大学共同利用機関の在り方に関する意見の整理」にあるように、(懸念される点)と同様に考える。利点として示されている点については、人間文化研究機構外の機構において、それを構成する大学共同利用機関については、人間文化研究機構を構成する大学共同利用機関と分野を同じとする機関は見当たらないと考えることから、人間文化研究機構を構成する大学共同利用機関が現在と同様の構成であるならば、利点として理解できる。

**【国際日本文化研究センター】**

(利点)  
 たとえばこれまで人文機構が成し遂げてきたように、文化系諸分野の特性を踏まえたマネジメントと学問体制の確立を行うことができ、研究の自律性と展開が担保される。またこれまでの研究成果の浸透性の維持にも貢献ができ、研究者コミュニティや産業界などとの連携もスムーズとなる。

(懸念される点)

文理融合など、より自由な国際的・学際的研究の展開の自由度が十全に発揮されるかどうかについて懸念がある。

**【国立民族学博物館】**

研究の進め方、評価の方法など、学問的文化を共有している機関がまとめ、同一法人のもとでの運営を行うことは、これまでの4機構法人体制での経験の蓄積もあり、現実的な選択肢であると考えている。機関間の研究交流、共同研究も実現しやすい。一方で、そのままでは、分野横断的な新領域の開拓に結びつきにくいことも考えられ、機関間、並びに機構の枠を超えた各大学共同利用機関間での研究面での連携が必要となる。

#### 【分子科学研究所】

- ・高エネルギー加速器研究機構は、つくばおよび東海の施設の運営を前提とした研究所構成なので、この機構は一体運営するのが望ましい(むしろ1機関である)それ以外の研究所はサブの括りを持つことにはメリットを感じない。分野の固定化に落ちる危険を感じる。
- ・「分野」をどう考えるかが曖昧で、分け方がトップダウンになってしまう(無理に関連性の薄い分野を組み合わせる等のことが起こる)と、自律的な分野の発展を阻害する可能性がある
- ・分野の括りを持つことは、発展に一定の制限が加わることを意味する。

#### 【素粒子原子核研究所】

研究分野で固めるというのは一元的な考え方で、研究分野とそれに伴う施設の両方を考慮して適切な組織があると考える。2つの異なる分野で研究を推進する2研究所と、その研究の核となる加速器等の施設の開発・建設・維持を進める施設を有機的につなぐ形で法人が構成されているKEKはよい形態であると考えられる。

#### 【物質構造科学研究所】

- 分野の定義にもよるが、分野ごとにまとめることの意義が明確ではないのではないかと。
- 大学共同利用機関の分野は似ているようであっても、コミュニティは違うし、研究の方向性も違うので、研究活動としては分野でまとめることに意味があるとは思えない。むしろ、研究面で多様性を担保するには分野でまとめない方がよい。分野でまとめると人事流動もなくなり、多様な視点を持つ若手人材育成のチャンスも奪われる。
- 分野が似ているものが複数の機関法人(+大学法人)に分かれていても特に不都合はないのではないかと(KEKのように大型設備を複数の機関が共有するものを除き)。総合大学のように、各機関法人に異なる分野の機関が入っていても、組織的には大きな問題はないのではないかと。効率化できるのは研究(共同利用・共同研究)以外のところになる。

#### 【国立極地研究所】

分野ごとに複数の法人となることで、各共同利用機関の方向性や、どういうディシプリンで研究を行うのかという共同利用機関のめざす分野の性格が明確になるという意味で、あるべき姿であると思われる。一方で、理系・文系といったような表面的な、あるいは現在の分野構成のみを考えた法人のくくりは大学共同利用機関の発展や融合に逆行するセンスであると考えられる。あくまで、今後の各機関のめざす方向性を重視して法人を編成すべきと考えられる。

#### 【国立情報学研究所】

類似した研究所を大学共同利用機関法人としてまとめることにより、効率性を上げるとともに、意思決定のスピードも1法人に比べてはるかに迅速化され、「複数の大学共同利用機関法人を編成」することが望ましいと考えられる。

#### 【統計数理研究所】

- ・機構法人の構成が適切であるか否かが鍵となる。
- ・大型施設・設備を有するビックサイエンスと、それ以外のスモールサイエンスを同一法人に併存させた場合、意思決定や資源配分が非常に難しいものとなり、領域の特性に合わせた速やかな意思決定や規模に応じた適正な資源配分を可能にする体制が伴わない限り、コミュニティの自由な発想に基づく学問の発展を阻害し、また時代の要請に応え新分野を創出する仕組みが損なわれる恐れがある。

#### 【国立遺伝学研究所】

(利点)現在のように複数の大学共同利用機関法人を構成することは、自律的かつ迅速な意思決定には有利である。また、現在の4大学共同利用機関法人を存続する場合は、これまで各々築いてきた対外的な知名度や信頼が維持される。なお、質問にある「分野ごと」というのが何を指すのか明確でない。情報・システム研究機構は、「情報とシステム」というキーワードの下に、各々の学問領域(ドメイン)を代表する極地研と遺伝研と理論や方法論に長けた情報研と統計研が縦系と横系のように交叉することにより、これまでにない研究活動を展開することを目的に設立された。一般的には、機構法人を作る目的と各研究所がそれに参加する目的がはっきりしていれば、分野や方法論が少し異なる研究所が集まる方が、互いに学ぶことが多く利点が大いと考えられる。

(懸念される点)予測困難な事態に対して、スケールメリットを生かした対応が行いにくいことが懸念される。複数の大学共同利用機関法人があると、それらの間の連携を考える必要が出てくる。

Q10. ②について、現在の4大学共同利用機関法人を存続する場合、又は、分野ごとに2～3の大学共同利用機関法人に再編する場合の大学共同利用機関の構成について、どのように考えるか。また、その理由は何か。

**【国立歴史民俗博物館】**

人間文化研究機構は、人間文化研究の基本的な重要分野のナショナルセンターを担う各機関の特長を生かしつつ、機構と機関が一体となって、国内外の大学・研究機関と積極的に連携して、各種研究資料の集積・研究・提供、学術的・社会的要請に応える国際的共同研究の組織・維持及び国際交流・協力の促進に取り組んでいる。これにより、学術的・分野融合的領域の創出、人材育成及び地域創生への貢献等を推進しており、現在の人文機構の枠組みを見直す必要はないと考える。

人間文化研究機構外の機関において、それを構成する大学共同利用機関については、人間文化研究機構を構成する大学共同利用機関と分野を同じとする機関は見当たらないと考える。よって、上記と同様の理由により、現在の人文機構の枠組みを見直す必要はないと考える。

**【国際日本文化研究センター】**

人文機構を例にとりていえば、その枠組みの中で構想される国際的・学際的研究展開と、人文社会科学のプレゼンスを前提にした研究の展開とネットワークは、現在考えられるベターな枠組みであり、改編ありきのグルーピング変更には危惧を抱く。研究者コミュニティの把握においても、社会的な体制把握においても、いたずらな改編はデメリットが大きいのではないかと。分野ごとの法人単位を維持しつつ改編するのであれば、いたずらなシャッフルではなく、現在の機構体制を前提に、慎重な調整と入れ替えを施すべきである。

**【国立民族学博物館】**

いずれの場合にも、人間文化研究機構については、現行の6機関での構成に特段の支障は感じていない。人間文化研究機構は、大学共同利用機関の内、人間文化研究に関する研究機関を悉皆的に包含しており、研究上の相互の連携も実現し得ている。ただし、新たな研究基盤整備や新領域開拓に向けた特段の展開に繋がるのであれば、他の機関に属する機関の人間文化研究機構への編入等の再編に反対するものではない。

**【分子科学研究所】**

・大学共同利用機関法人は、基本的に研究分野ごとに一つの考え方で設置されており、複数の法人を束ねることは、研究分野に制限を加えることになる懸念がある。  
・人間文化研究機構はひとくくりとして取り扱う明確な理由があるが、その他の研究機関は自然科学という括りに分類されるので、一つに括られる方が自然である。  
・生命科学系の3研究所については、一括りにできるようにも思えるが、生命科学分野の発展を阻害するマイナス要因もあり得る。

**【素粒子原子核研究所】**

Q9で答えたとおり

**【物質構造科学研究所】**

Q8,Q9に対する回答参照。

**【国立極地研究所】**

複数法人を構成する場合に現在の法人を「再編」することについては、慎重に考えるべきであると考えている。2004年の法人化のときに議論を尽くして現在4法人の構成となり、法人内でのガバナンスの強化が次第に成功してきているのが第3期の状況であると思われる。ここでこの構成をリセットすることについては、これまでのエフォートが無駄になるところが多くまた、再構成に多大な労力を必要とするため、各研究機関の研究アクティビティに一時的にブレーキがかかるのではと懸念する。

極地研の場合は、半世紀前には極域における真理の探究が課題であったが、現在では人類の持続的発展や我々の住む地球の将来の持続性が中心課題となっている。これらの理解と解決は情報を収集し情報をもとに複雑なシステムを解明することが重要であり、さらには人文・社会も入れた様々な分野の総合的見地が必要である。以上の観点からは、「情報とシステム」を扱う現機構に属することは、現状では好ましいと考える。また、2-3機関に再編するというのであれば、現機構の4研究所が同一機関に含まれる形での再編が必須であると考えている。

**【国立情報学研究所】**

4法人に編成された後、かなり時間を経ており、時代に適した再編を考えることは妥当と考える。

#### 【統計数理研究所】

- ・高エネの独自性を尊重しつつ、人間文化、自然科学、情報・システムの3研究領域に括る現状の構成が最も適切であると考える。
- ・平成16年の法人化の目的の一つが、新分野の創出に向けて効率的に自らを発展させる仕組みを大学共同利用機関に持たせることにあり、また現在においてもより強くそれが望まれていることを考慮すれば、単に文理の2者に括ることなどは考え難く、おのずと現状の括りが合理的であると考えられ、また少なくとも情報・システム研究機構においては現状の構成が有効に機能していると判断している。
- ・2法人に再編する場合、ビッグサイエンスとスモールサイエンスで、また3法人に再編する場合、高エネ、高エネ以外のビッグサイエンス、スモールサイエンスで括るのが適切であると考える。
- ・上述の通り文理で分けることは時代遅れであり、またQ9で回答した通りビッグサイエンスとスモールサイエンスの同一法人内の共存は機能しないと考える。

#### 【国立遺伝学研究所】

現在の4大学共同利用機関法人を存続する場合：各大学共同利用機関法人の目標が適切であるならば、現在の4法人を継続してその目標達成を目指すことがベストである。これまで各々の法人が築いてきた対外的な知名度や信頼が維持され、努力の成果を受け継ぐことができる。また、各機関の大きさ・構成は「動きやすさ」からも適当である。

分野ごとに2～3の大学共同利用機関法人に再編する場合：大きなメリットなしに再編を行うと、再編のために余分の予算が取られ、現在の窮乏状態がさらに悪化する恐れがある。1法人化には、全大学共同利用機関が結束しパワーになるという長所があるが、そうでない再編は、短所のみが突出するように思われる。「分野ごと」については、Q13の回答に述べる。

国立遺伝学研究所は、以下の理由で、情報・システム研究機構を継続し、そこに所属することが最善と考える。国立遺伝学研究所は、遺伝学の将来に情報学の導入が重要になることを認識し、2004年の法人化時に情報・システム研究機構に参加した。その後、機構では、新領域融合研究センター、リサーチ・コモンズ事業、そして、データサイエンス共同利用基盤施設などが設置され、情報とシステムという共有するパラダイムの元で、研究所間の交流がゆっくりとではあるが着実に進展してきている。元来、遺伝学は統計学や情報学と親和性が高かったが、情報・システム研究機構の枠組みの中で、遺伝学と統計学・情報学の本格的な融合研究の地盤が形成されはじめており、この枠組みを壊すのは、我が国の遺伝学の発展にとってはマイナスとなる恐れがある。

Q11. 「②分野ごとに複数の大学共同利用機関法人を構成」の懸念される点への対応策として、「複数の大学共同利用機関法人で構成する連合体を創設」し、「共同で取り組むことで効率化が見込まれる業務を行うこと」が考えられるが、この点についてどのように考えるか。また、この連合体において取り組むべき業務、留意すべき点についてどのように考えるか。

#### 【国立歴史民俗博物館】

人間文化研究機構外の機構において、それを構成する大学共同利用機関については、人間文化研究機構を構成する大学共同利用機関と分野を同じとする機関は見当たらないと考える。

現在の人文機構の枠組みを維持した上においては、機構法人体制のメリットを発展することが可能、異分野融合研究等の機構間連携の緊密化が期待、機構で重複する事務等の一部効率化や弱点(情報セキュリティ、知財等)の補強が可能となることが考えられる一方、ネットワーク組織の制度設計が不透明、機構及び機関における一部の意思決定がさらに複雑化、各機関の存在意義が学術行政上低下することが懸念される。

#### 【国際日本文化研究センター】

(利点)

大学共同利用機関法人全体をホールディングのような総括班でマネージし、時代や研究者コミュニティ、産業界や社会一般の需要に応じて研究の方向性を導き、プロジェクト型の研究グループをダイナミックに形成することで、既存の研究の枠組みを柔軟に乗り越え、イノベーションや新しい研究構造の提示が可能となる。

(懸念される点)

「複数の大学共同利用機関法人で構成する連合体を創設」し、「共同で取り組むことで効率化が見込まれる業務を行うこと」はプロジェクト型の学問推進において、適宜なされるべき研究活動のあり方である。しかし、それを組織論の固定化や改編論と併せて議論することは、むしろ研究の危険な方向転換並びに硬直化を招くのではないかという懸念がある。また研究コストが各機関それぞれに対して十全かつ柔軟に配分されるのか、そのコントロールの担保にも懸念がある。

#### 【国立民族学博物館】

機構間の連携と、重複する事務の共通化・簡素化を進めるという意味では、複数の大学共同利用機関法人で構成する連合体を創設することは、大学共同利用機関法人のイノベーションのひとつの選択肢と考えられる。ただし、その場合に、新たな組織の編成が、単に屋上屋を重ね、意思決定や予算編成において複雑さを増すだけのものに終わることのないように制度設計を行う必要がある。

#### 【分子科学研究所】

- ・事務組織や研究支援組織において、スケールメリットがあると考えられているが、研究支援は現場と近い位置づけが必要であり、現実的には疑問である。
- ・屋上屋を重ねる組織構成は非合理的であり、事務組織の拡大に繋がる懸念がある。
- ・大学共同利用機関法人は、基本的に研究分野ごとに一つの考え方で設置されており、複数の法人を束ねることは、それらの研究分野の発展に制限を加えることになる。
- ・連合体はむしろ、個々の大学共同利用機関と大学附置研とで構成する方が機能が明確である。将来の研究分野の発展方向の議論に、大学共同利用研と大学附置研が協同して取り組むことは、検討の余地がある。
- ・個別の研究機関単位で、将来方向を検討する現在の方式だと、類似した研究発展方向を志向する傾向があり、ダイバーシティの観点からも改良が望まれる。

#### 【素粒子原子核研究所】

「共同で取り組むことで効率化が見込まれる業務を行うこと」に何があるかを、具体的に考えるのが重要であるとする。現在の大学共同利用機関は分野的にも大きく広がり、地域的にも大きく広がっている。全機関で共同でやれるものはあったとしても非常に限られていると考える。自分のところでやりたくないところをどこかに任せられるのももちろんありがたいが、共通化によるコスト増(システムの複雑化、共通化による最適化からのずれのための労力)があることもきちんと考慮すべきである。

#### 【物質構造科学研究所】

- フィンランドでは共通化できる国立大学の事務業務(予算処理、給与、出張手続きなど)は国全体で行っている。この種の事務業務は学科どころか、学部レベルでも事務を置かなくなっている。このようなやりかたは大学共同利用機関全体という括りでもできなくはない話である。
- ただし、大学共同利用機関それぞれの最も重要な存在理由である、共同利用・共同研究の部分は、各機関に任せるものであり、共通化、効率化にはそぐわない。

#### 【国立極地研究所】

連合体創設案は、「現在の4法人を継続する案」の次に、移行に関する負荷が軽いと考えられる。いずれにせよ、現在ほぼ目一杯の業務を走らせながらの移行となるので、できるところから順次ということになるかと思われる。

#### 【国立情報学研究所】

共同で取り組むことが可能な業務が存在する一方で、ROISのように業務が大きく異なる4つの大学共同利用機関が集約されている場合、例示されている「施設や設備のマネジメント」などは施設の固有性が強く、必ずしも共通化することが容易ではない側面がある。「効率性」は重要な視点であるが、時代の要求に即応可能という視点では、組織の構造が比較的シンプルな現行の複数機構で連合体のような組織をいれなくとも済むようにも感ずる。

#### 【統計数理研究所】

- ・現状の4法人体制に、全法人もしくは複数法人で構成する新たな連合体を創設することは、法人との関係が適切に設計されるのであれば、これまで築き上げてきた4機構連携を発展させた形として、現状で最も現実的でかつ最も有効な在り方であるとする。
- ・産業界との連携による外部資金の導入が不可欠な中、産学連携の支援機能(契約・知財業務や資金管理、外部との調整機能を含む)をネットワーク組織に持たせ一元化し管理する。その他、一般的な施設整備、一部の内部研修や一部の広報など各研究分野の特性に依存しない定型的業務、また新しい法制度への対処や関連研修、国立大学法人等への知識移転業務なども検討の対象となる。
- ・複数法人にまたがる組織であるため、綿密な制度設計が必要。

#### 【国立遺伝学研究所】

複数の大学共同利用機関法人で構成するネットワーク組織を創設すること自体は、利点もあると考える。可能なら、総研大をネットワークに取り込むのが良いと考える。ネットワーク組織では、大学共同利用機関に共通の問題を扱うのが良い。  
この連合体において取り組むべき業務としては、事務・IR・男女共同参画の連携、異分野の研究連携、広報、情報交換、技術的問題の助け合いなどが考えられる。  
留意すべき点は、各大学共同利用機関法人の独立性を保つことである。

Q12. この連合体に「共同で取り組むことで効率化が見込まれる業務のみならず、学術研究の動向に対応した柔軟な資源配分を可能とし、大学共同利用機関法人の枠を超えた新分野の創成等を図るため、一定の人員・予算を配分する権限を付与することも考えられる」が、この点についてどのように考えるか。また、この連合体において、取り組むべき業務、留意すべき点についてどのように考えるか。

**【国立歴史民俗博物館】**

このような連合体が、組織形成の歴史的経緯や研究分野の違いによって多様な大学共同利用機関を統一かつ公正に、そして長期にわたって計画的に運営すること自体に膨大な労力と時間がかかってしまうことが危惧される。「学術研究の動向に対応した柔軟な資源配分」についても、その前提として、どこでどのような評価をするのが重要だが、大学共同利用機関の多様性に対し、公正で透明性の高い評価ができるのかどうか。「大学共同利用機関法人の枠を超えた新分野の創成を図る」こと自体は重要な課題だと認識しているが、現在機構や機関を越えた新しい共同研究を進めているところであり、第3期での成果を判断してからでも遅くないのではないかと。業務の共同化による効率の向上を図るという点でも、隣接した機関同士なら、あるいは可能かもしれないが、分野が異なり、広範囲にわたって統合するというならば、コスト計算を十分にしなければならない。

**【国際日本文化研究センター】**

Q11で述べたように、このような連合体で研究を推進する場合は、当然それをマネージする総括班のような体制が必要だが、それが研究者コミュニティに立脚する各大学共同利用委機関法人の総意や総体をよりよい形で把握し、研究を正統な方向へ展開させる組織として確立することには、相当な困難が伴う。それにはより高次の学術会議や審議会のレベルの権限と見識が必要だが、そうした体制は時にトップダウンの研究指令を導き、いびつな研究分野の淘汰を招く懸念がある。相当に議論を経て、しかもスムーズな意思決定が出来るような体制作りと十分な検証体制が必要であるが、それが果たして現行の大学共同利用機関法人の運営体制と展開を越えるものとして確立されるのか、疑念を抱く。

**【国立民族学博物館】**

新たな連合体に「研究の動向に対応した柔軟な資源配分を可能とするため、一定の人員・予算を配分する権限を付与する」ことは、多様な大学共同利用機関に対して一元的なマネジメントを適用するものとして、多くの困難が予想される。その実現にあたっては、そのための各機関の研究活動の評価と資源配分に、十分な透明性と公平性が担保される必要がある。とくにあらゆる学術的探求の基盤となる人間文化研究が、経済的な効率性や短期的な即効性を求める中で軽視されることがあってはならない。

**【分子科学研究所】**

・大型研究施設への予算と、個々の研究施設は中小型であるが分野として確保が重要な研究分野への予算との間で一定の線引きが必要。  
・人員・予算が潤沢にある場合には、これは例えば新分野を開拓するための積極策として評価できるが、現状では、特に大規模施設を用いる分野とそうでない分野で、意識の乖離があり(特に後者では、現状は機関を運営するギリギリの線で戦っている意識があると思われる)、うまく機能しない懸念があるのではないかと

**【素粒子原子核研究所】**

大学共同利用機関の枠を超えた新分野の創成を、大学共同利用機関全体の枠の中で閉じて行うことが建設的であるとは思わない。上でも述べたように、それぞれの大学共同利用機関は関連分野で大学・他研究所との協力の基、科学の発展を進めるべきであり、このような枠をはめることはむしろ発展を阻害すると考える。新分野が現分野の一部融合や一部削減から作ることができるというのは甘く、また、新分野を軌道にのせるには大きな資金投入が必要である。非常に限られた範囲で、全く違う研究機関から人員を少しずつだして何かをしようとしても、それは無駄になることが多く、結局本来個々の機関がやるべきことの資源を無駄にすることにならないかを事前に査定するのが重要である。新分野の創成の議論は例えば学術会議のマスタープランの選定の中から出てくるのが健全な姿で、機構長など一部の人間のイニシアティブで出てくるものではないのではないかと

**【物質構造科学研究所】**

●研究内容とそれに伴って必要な予算と人は各大学共同利用機関が責任を持つべきところであるので、連合体が権限を持つものではないと考える。  
●異なる分野の機関が同じ組織に属しているからと言って、新分野が簡単につくれるものでもない。各機関が責任を持っている研究分野におけるプロが連携して初めて意味のある新分野(将来性ある)が形成できる。プロの視点を持たない者が考える分野は本当の新分野にはならない(長続きしない)。本当に将来性ある新分野の創成には、まずは各機関を強化することが重要であり、各機関が身銭を切るだけの価値があると自ら判断して乗り出すものでなければならないと考える。

#### 【国立極地研究所】

毎年各大学共同利用機関への予算が漸減している現状では、さらに配分を制限して新分野創成に人員や予算を費やすことは、大学共同利用機関が支える学術研究のレベルを著しく低下することになると思われる。極地研では、極域に関連する研究の国内外の動向をフォローし、研究分野の構成も見直しを進めている。他の大学共同利用機関も同様に時代とともに変化し進化している状況と思われるが、このような動きをサポートする仕組みもぜひ考慮していただきたい。

#### 【国立情報学研究所】

ITが、ほぼ全ての学術の発展に必要な共通基盤となりつつある今日、NIIは多様な学問分野から極めて多彩な要求を頂いており、例えば最近、サイバーセキュリティサービスを極めて短期間で投入した。このスピード感は組織を複雑化すること(連合体)で犠牲になることが懸念される。

新分野の創生は高い頻度で起こる訳ではないと想定されることから、現存の組織においても互いに知識を共有し、新設の提案などのとりまとめは可能と判断する。

#### 【統計数理研究所】

・連合体に一部のIR機能を持たせ、学術研究の動向や新分野の創出等に向けた調査・分析を行い、各機構法人に対して中立的な立場で提案することは検討の余地があると考ええる。

・しかしながら、学術研究の動向に対応した柔軟な資源配分を可能とし、法人の枠を超えた新分野の創成等を図るための調査や分析については、NISTEPやJSPS、JSTにおいても類似の取組をしていることから、大学共同利用機関の限られたリソースにベースをおいた議論をすることについては、その有効性も含めて丁寧な検討が必要である。

・連合体の第一の目的は大学共同利用機関が大学だけでなく産業界や社会に対して広く開かれていることを、目に見える形で国内外に分かりやすく発信することであるべきではないか。取り組むべき業務についてはQ11に回答した。

・連合体に与える権限については、複数法人に分かれていることの利点を損なわないよう、限定的なものにするべきであると考ええる。

#### 【国立遺伝学研究所】

予算配分の権限を付与することは、ほとんど1法人化と同義ではないか。1法人化においても、各機関は対応すべき分野を抱えているので、執行部が全ての予算配分を左右する権限を持つことはあり得ない。その意味で、「一定の」という定義が不明であるが、ここで言う連合体と1法人化との本質的な違いがどこに有るのが理解できない。仮に連合体を作るのであれば、予算配分ではなく、大学共同利用機関に共通の事務処理等を扱うのが良い。

Q13. その他、「意見の整理」の論点について、意見があれば教えてください。

【国立歴史民俗博物館】

平成16年の法人化後、機構法人相互のネットワーク化が十分ではなかったことは否めない。しかし、第3期に入り、相互のネットワークは確実に進展してきており、第4期への発展が期待される。共同利用・共同研究の成果、ネットワーク化の進展は長期的な展望に立ってみる必要がある。

【国際日本文化研究センター】

大学共同利用機関はそれぞれこれまでの蓄積で成し遂げてきた多彩で大きな成果が、財政難に起因する行政的な判断による改編論でダメージを受けることのないよう、慎重な議論による将来構想を希望する。国際日本研究という分野から見ると、グローバル状況における日本文化の地政学的位置に配慮した将来像、あるべきビジョンを想定した議論を希望する。

国際日本文化研究センターにあっては、これまでの実績による「国際日本研究」の世界的な拡がりを受けて、日本発あるいは、日本を媒体とした学術市場の新たな発展と雇用創出に寄与しており、今後の東アジア、東南アジア圏・環太平洋圏における日本の今後の国際的責任を全うするためにも、更には、欧米圏に対して、alternativeな持続可能性ある価値観を示す上でも、国際的な見地に立った日本文化研究の「創成」は不可欠であると考えている

【国立民族学博物館】

【分子科学研究所】

・大型施設建設に関しては、所轄官庁を超えた調整が必要。特に計算機の開発などは、文部科学省だけが担うのではなく、情報セキュリティーを担う総務省や(場合によっては防衛省)環境省、国土交通長などとも協同して国家規模の設備計画および実施体制を担うべきである。

・研究教育に関する大型施設の設置計画も、文部科学省内では旧科学技術庁関係予算との間でさえ住み分けされていて、全体像を的確に掴んだ運営がなされていないように思う。

・技術開発の面からは、経産省予算との住み分けと相談、協働がもっと双方向で考えられるべきではないか。経産省からの要望を文科省側が受け身で捉えて産業への橋渡しをすることは、疑問。

【素粒子原子核研究所】

【物質構造科学研究所】

【国立極地研究所】

様々な観点から、大学共同利用機関のあり方を議論し、今後の改善につなげることは、大学共同利用機関が我が国の学術研究を牽引するべき立場になることを考えると、たいへん重要であると考えられる。

一方で、これまでの機構法人内での機関の連携や事務の統合化、ガバナンスの強化などを経験を踏まえると、機構法人の再編には相応の人員(すなわち予算)をつぎ込んで準備することが必要であると考えられる。短期間(たとえば第4期当初に再編)に準備を行うほどより多くの投資が必要と思われる。

【国立情報学研究所】

【統計数理研究所】

【国立遺伝学研究所】

「分野ごとに複数の大学共同利用機関法人を構成」など、「分野ごと」という言葉が使われているが、その意味が明確でないので、明確にするべきである。もし、既存の大学共同利用機関が対応する研究領域を指すのであれば、従来の分野ごとの構成は、異分野融合やそれによる新分野創成を指向する現在の方向性に逆行するものとなり、避けるべきである。